

令和4年度埼玉支部保険料率について

医療分の令和4年度支部保険料率（見込み）について

令和4年度の健康保険料率は令和2年度の精算の影響もあり、平均保険料率を10%に据え置いた場合、令和4年度の埼玉支部保険料率は**9.71%***となり、令和3年度から0.09%の引下げとなります。なお、令和4年度の最高保険料率は11.00%、最低保険料率は9.51%となり、その差は、1.49%となります。

※ 震災に伴う波及増の告示額が未確定（令和4年1月下旬頃確定する予定）であること等から、現時点において暫定版である。

【埼玉支部保険料率の推移について】

	H21	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4
埼玉支部保険料率	8.20 %	8.17 %	9.30 %	9.45 %	9.94 %	9.94 %	9.94 %	9.93 %	9.91 %	9.87 %	9.85 %	9.79 %	9.81 %	9.80 %	9.71 %
前年からの増減	-	▲0.03 %	1.13 %	0.15 %	0.49 %	0.00 %	0.00 %	▲0.01 %	▲0.02 %	▲0.04 %	▲0.02 %	▲0.06 %	0.02 %	▲0.01 %	▲0.09 %
全国平均	8.20 %	8.20 %	9.34 %	9.50 %	10.00 %	10.00 %	10.00 %	10.00 %	10.00 %	10.00 %	10.00 %	10.00 %	10.00 %	10.00 %	10.00 %

※平成21年9月より地域の医療支出等に見合った保険料率とする「都道府県単位保険料率」が導入された。なお、急激な保険料の変化を緩和するため、平成31年度末を期限とする激変緩和措置がとられていた。□

【今後の主なスケジュールについて】

- 1月17日……埼玉支部評議会（本日） →（終了後）これまでの評議会での議論を踏まえた支部長意見を提出
- 1月27日……運営委員会 →（終了後）都道府県単位保険料率変更について国へ認可申請
- 2月中旬 ……保険料率変更についての認可（予定）
- 2月下旬～ ……令和4年度保険料率に関する広報の実施

《参考》健康保険法 第160条

- 6 協会が都道府県単位保険料率を変更しようとするときは、あらかじめ、理事長が当該変更に係る都道府県に所在する支部の支部長の意見を聴いた上で、運営委員会の議を経なければならない。
- 7 支部長は、前項の意見を求められた場合のほか、都道府県単位保険料率の変更が必要と認める場合には、あらかじめ、当該支部に設けられた評議会の意見を聴いた上で、理事長に対し、当該都道府県単位保険料率の変更について意見の申出を行うものとする。
- 8 協会が都道府県単位保険料率を変更しようとするときは、理事長は、その変更について厚生労働大臣の認可を受けなければならない。

令和4年度の埼玉支部健康保険料率の内訳等について

(単位：%)

○埼玉支部保険料率の内訳について

	医療給付費の 所要保険料率 (調整前)	調整		医療給付費の 所要保険料率 (調整後)	後期高齢者支援金等の 所要保険料率 (全支部一律)	所要保険料率 (インセンティブ反映前)	前々年度 精算分	保険料率 (精算後) (インセンティブ反映前)	インセンティブ分	保険料率 (精算後) (インセンティブ反映後)
		年齢調整	所得調整							
	①	②	③	①+②+③	④	①+②+③+④	⑤	①+②+③+④+⑤	⑥	①+②+③+④+⑤+⑥
埼玉	4.91	▲ 0.02	0.14	5.03	4.71	9.75	▲ 0.04	9.71	0.007	9.71
R3	4.91	▲ 0.01	0.17	5.07	4.71	9.78	0.014	9.79	0.007	9.80
全国	5.29	-	-	5.29	4.71	10.00	-	10.00	-	10.00
R3	5.29	-	-	5.29	4.71	10.00	-	10.00	-	10.00

※都道府県単位保険料率については小数点第3位で端数処理を行うこととされているため（健康保険法施行規則）、インセンティブ反映前後で保険料率は変わらない « 反映前 9.706…% → 反映後 9.713…% »

○保険料率算定のための基礎データについて

【医療給付費について（①～③）】

	加入者一人当たり 医療給付費 (年度平均) (円)	埼玉			全国		
		加入者数 (万人)	医療給付費 (億円)	総報酬額 (億円)	加入者数 (万人)	医療給付費 (億円)	総報酬額 (億円)
計	130,214	142.3	1,767	36,002	4,033	52,514	993,579
(前年度比)	(0.023)	(▲0.006)	(0.012)	(0.013)	(▲0.017)	(9.061)	(0.008)
R3算定時	127,289	143.1	1,745	35,555	4,101	5,220	985,845
年齢階級別 (歳)	0～4	158,947	6.0		181.9		
	5～9	78,508	7.2		210.5		
	10～14	67,444	8.1		224.1		
	15～19	58,861	8.6		235.1		
	20～24	56,108	8.9		261.9		
	25～29	68,662	8.7		266.5		
	30～34	78,607	9.4		284.7		
	35～39	84,823	10.8		321.4		
	40～44	95,021	12.9		364.3		
	45～49	115,131	15.8		410.2		
	50～54	146,572	13.7		346.4		
55～59	185,337	11.1		311.4			
60～64	232,161	9.6		287.1			
65～69	293,092	6.8		200.6			
70～74	412,915	4.7		126.7			

- ①医療給付費の所要保険料率 = 医療給付費（支部）÷支部総報酬額
- ②年齢調整額 = [一人当たり医療給付費（平均）×支部加入者数（計）] - [一人当たり医療給付費（年齢階級別）×支部加入者数（年齢階級別）の合計]
- ③所得調整額 = [医療給付費（全国計）×総報酬按分率] - [一人当たり医療給付費（平均）×支部加入者数（計）]
- 総報酬按分率 = 支部総報酬額 ÷ 全国計総報酬額

【後期高齢者支援金等について（④）】

	R4	R3
共通料率 [A + B - C]	4.71 %	4.71 %
A : 第2号保険料率（後期高齢者支援金等の拠出金）	3.90 %	3.99 %
B : 第3号保険料率（協会の業務経費、準備金積立等）	0.84 %	0.74 %
C : 収入等の率	0.03 %	0.03 %

- ・A = [現金給付費、拠出金（前期・後期高齢者納付金等）] × 総報酬按分率 ÷ 支部総報酬額
- ・B = 業務経費、一般管理費等 × 総報酬按分率 ÷ 支部総報酬額
- ・C = 貸付金返済収入、雑収入等 × 総報酬按分率 ÷ 支部総報酬額

【前々年度精算分について（⑤）】

令和2年度精算分（R4保険料率に反映）	14億2,700万円
令和元年度精算分（R3保険料率に反映）	▲4億9,200万円

【インセンティブ分について（⑥）】

	順位	加算額	減算額	合計
令和2年度実績（R4保険料率に反映）	47位	2.46億円	-	2.46億円

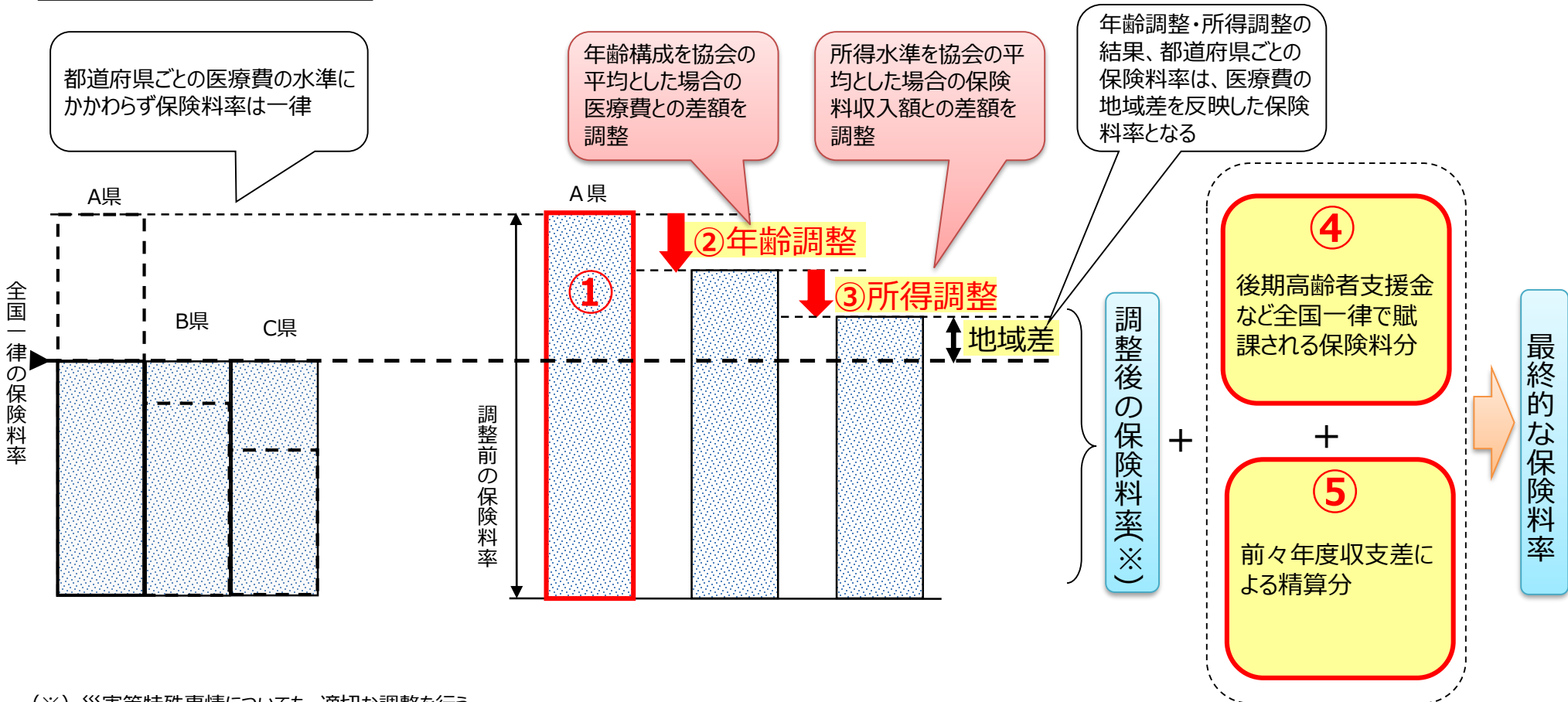
「参考」都道府県単位保険料率の算定について

○協会けんぽの都道府県単位保険料率の設定のイメージ

都道府県単位保険料率では、年齢構成の高い県ほど医療費が高く、保険料率が高くなる。また、所得水準の低い県ほど、同じ医療費でも保険料率が高くなる。このため、都道府県間で次のような年齢調整・所得調整を行う。

全国一本の保険料率
(平成20年9月まで)

都道府県単位保険料率 (平成20年10月から) : 年齢構成が高く、所得水準の低いA県の例



(※) 災害等特殊事情についても、適切な調整を行う。

「参考」各支部の令和4年度都道府県単位保険料率について（暫定版）

[保険料率別の支部数]

保険料率 (%)	支部数
11.00	1
10.65	1
10.52	1
10.47	1
10.45	1
10.43	1
10.39	1
10.35	1
10.34	1
10.30	1
10.27	1
10.26	1
10.25	1
10.22	1
10.21	1
10.18	2
10.15	1
10.14	1
10.13	1
10.09	2
10.03	1
9.99	1
9.96	2
9.95	1
9.94	1
9.93	1
9.91	2
9.90	1
9.89	1
9.85	1
9.83	1
9.82	1
9.81	1
9.77	1
9.76	1
9.75	1
9.73	1
9.71	1
9.67	1
9.66	1
9.65	1
9.61	1
9.51	1

23

24

[前年度からの変化分]

令和3年度保険料率からの変化分		支部数
料率 (%)	金額 (円)	
+0.32	+480	2
+0.31	+465	1
+0.29	+435	1
+0.22	+330	1
+0.21	+315	1
+0.17	+255	2
+0.16	+240	1
+0.14	+210	2
+0.13	+195	1
+0.11	+165	1
+0.10	+150	1
+0.07	+105	4
+0.06	+90	1
+0.05	+75	2
+0.04	+60	1
+0.03	+45	3
+0.02	+30	2
+0.01	+15	2
▲0.01	▲15	2
▲0.02	▲30	1
▲0.03	▲45	3
▲0.04	▲60	3
▲0.06	▲90	1
▲0.07	▲105	2
▲0.09	▲135	1
▲0.11	▲165	2
▲0.13	▲195	1
▲0.14	▲210	1
▲0.22	▲330	1

29

18

注1. 「+」は令和4年度保険料率が令和3年度よりも上がったことを、

「▲」は下がったことを示している。

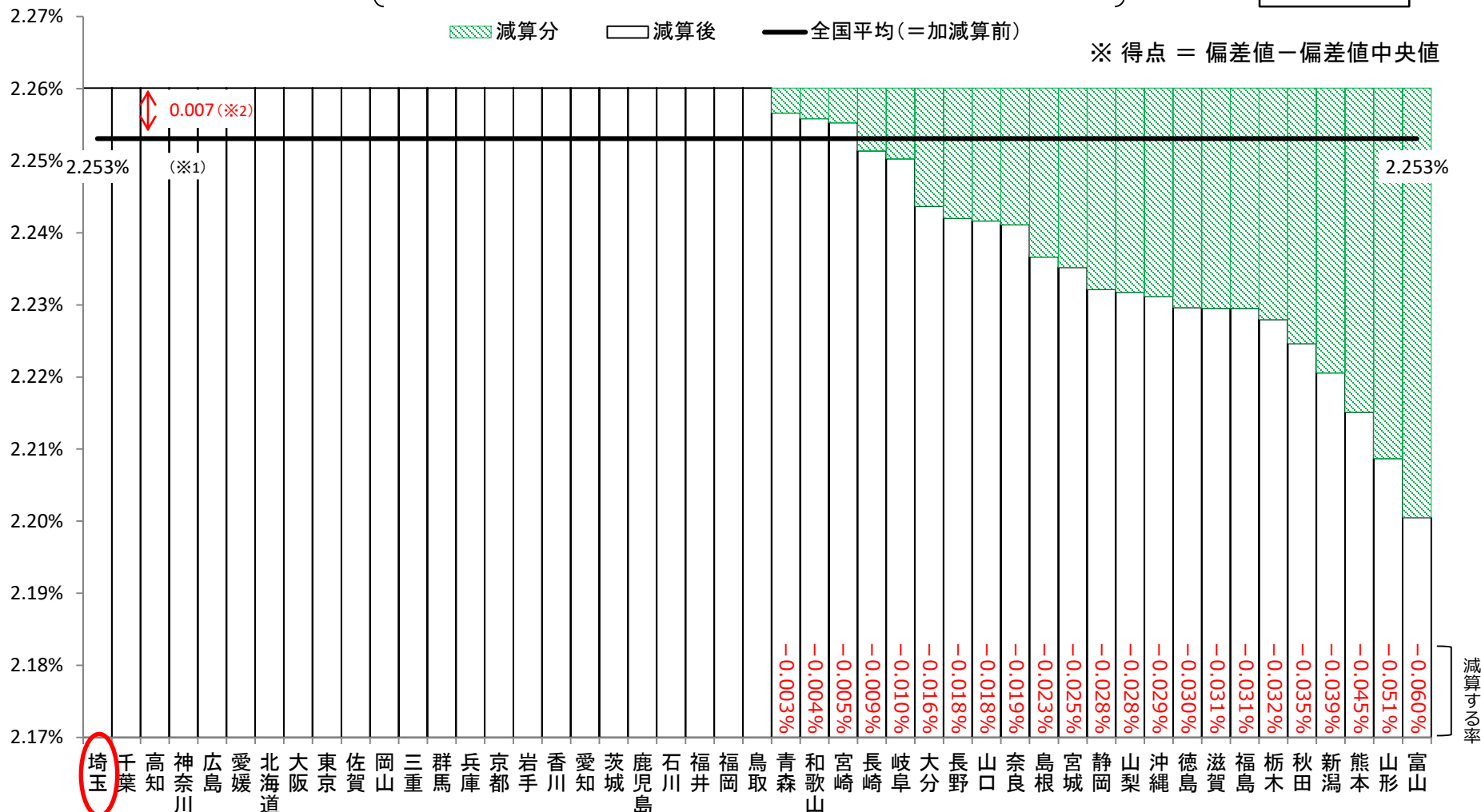
2. 金額は、標準報酬月額30万円の者に係る保険料負担（月額、労使折半後）の増減である。

「参考」令和2年度実績（4月～3月確定値）のデータを用いた試算

【令和2年度実績評価 ⇒ 令和4年度保険料率へ反映した場合の試算】

（ 令和4年度保険料率の算出に必要な令和4年度総報酬額等の見込み額が現時点で未確定であるため、本試算と令和4年度保険料率に加算・減算される実際の率とは差異が生じることに留意が必要。 ）

加算率0.007



※1 令和4年度保険料率における後期高齢者支援金相当の保険料率は、令和4年度の後期高齢者支援金及び総報酬額の見込み額を基に算出するが、現時点では未確定であるため、令和2年度決算における後期高齢者支援金相当の保険料率（2.253%）で仮置きしている。

※2 令和4年度保険料率に加算されるインセンティブ保険料率は、令和2年度の総報酬額に0.007%を乗じた額を令和4年度の総報酬額の見込み額で除することにより算出するが、現時点では未確定であるため、0.007%で仮置きしている（詳細は、「第91回運営委員会（平成30年3月20日開催）資料3」に掲載）。

「参考」令和2年度の実績（確定値）：北海道支部～三重支部 「偏差値及び順位を表示」

支部名	①特定健診等の実施率		②特定保健指導の実施率		③特定保健指導対象者の減少率		④医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率		⑤後発医薬品の使用割合		得点		支部名
	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	
北海道	36.2	44	46.9	29	42.2	35	45.7	33	51.8	20	222.8	41	北海道
青森	56.0	9	56.8	7	38.7	45	45.6	34	52.9	17	250.0	23	青森
岩手	47.7	33	49.7	26	39.4	43	39.3	44	60.3	4	236.5	32	岩手
宮城	52.9	18	53.4	17	40.9	41	64.2	3	57.8	9	269.3	13	宮城
秋田	59.6	4	56.4	8	55.7	12	49.5	26	57.7	10	278.8	5	秋田
山形	67.1	1	55.8	9	56.8	10	53.0	16	60.4	3	293.2	2	山形
福島	46.6	36	57.9	5	58.7	8	53.2	15	58.0	7	274.4	7	福島
茨城	51.1	24	39.6	44	41.4	38	61.9	4	47.2	31	241.2	29	茨城
栃木	52.8	19	61.0	3	48.3	27	56.6	10	57.1	11	275.8	6	栃木
群馬	50.2	29	40.5	43	41.5	37	47.3	31	54.5	14	233.9	35	群馬
埼玉	33.1	45	38.1	47	42.4	34	42.5	37	49.5	26	205.6	47	埼玉
千葉	31.1	47	45.8	32	39.0	44	50.5	24	49.6	25	216.0	46	千葉
東京	39.1	41	45.3	34	48.0	28	47.7	30	44.8	36	224.9	39	東京
神奈川	31.1	46	45.9	31	41.8	36	52.7	18	47.2	29	218.7	44	神奈川
新潟	59.2	5	53.7	16	55.1	13	58.5	6	56.0	12	282.5	4	新潟
富山	66.7	2	64.4	2	41.1	39	78.0	1	50.4	22	300.6	1	富山
石川	51.8	23	44.2	37	35.8	46	67.0	2	43.6	39	242.4	27	石川
福井	48.5	32	50.4	25	51.4	22	52.8	17	40.5	43	243.5	26	福井
山梨	54.3	15	49.5	27	40.5	42	60.0	5	68.1	1	272.4	11	山梨
長野	57.8	6	50.5	24	47.9	29	52.7	19	54.3	15	263.2	17	長野
岐阜	53.1	17	51.9	19	56.3	11	47.1	32	47.2	30	255.7	19	岐阜
静岡	51.9	22	53.8	15	58.7	7	55.5	11	52.2	19	272.1	12	静岡
愛知	47.1	35	51.2	22	42.6	33	51.3	21	44.8	35	236.8	30	愛知
三重	54.6	14	47.3	28	48.4	26	40.7	39	41.2	42	232.3	36	三重

《参考》令和2年度の実績（確定値）：滋賀支部～沖縄支部 《偏差値及び順位を表示》

支部名	①特定健診等の実施率		②特定保健指導の実施率		③特定保健指導対象者の減少率		④医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率		⑤後発医薬品の使用割合		得点		支部名
	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	
滋賀	53.6	16	52.1	18	62.3	5	56.7	9	49.7	24	274.4	8	滋賀
京都	55.1	11	39.2	46	60.7	6	43.0	36	38.3	45	236.3	33	京都
大阪	36.3	43	43.9	39	53.5	18	51.2	22	39.8	44	224.6	40	大阪
兵庫	43.6	39	43.0	40	49.9	24	53.8	14	44.2	37	234.6	34	兵庫
奈良	50.7	26	46.2	30	73.5	1	58.2	7	35.5	46	264.0	15	奈良
和歌山	50.3	27	41.3	42	70.7	2	53.9	13	34.5	47	250.7	22	和歌山
鳥取	40.7	40	54.4	14	50.2	23	47.8	29	53.8	16	246.9	24	鳥取
島根	60.7	3	57.6	6	52.3	20	39.3	43	58.0	8	268.0	14	島根
岡山	52.5	20	58.9	4	41.1	40	33.5	47	43.2	40	229.1	37	岡山
広島	48.8	31	45.4	33	43.1	32	39.9	41	43.7	38	220.9	43	広島
山口	57.3	8	51.0	23	54.0	17	40.5	40	60.7	2	263.5	16	山口
徳島	54.9	13	51.6	20	70.1	3	51.5	20	46.3	32	274.3	9	徳島
香川	47.6	34	55.4	11	49.4	25	39.4	42	44.9	34	236.6	31	香川
愛媛	51.1	25	43.9	38	46.9	30	38.8	45	41.5	41	222.2	42	愛媛
高知	57.3	7	44.9	35	19.4	47	49.9	25	46.2	33	217.7	45	高知
福岡	45.9	37	44.9	36	53.1	19	54.0	12	48.0	28	245.8	25	福岡
佐賀	37.6	42	51.3	21	57.4	9	33.8	46	48.0	27	228.1	38	佐賀
長崎	49.1	30	55.6	10	54.8	15	44.4	35	50.8	21	254.7	20	長崎
熊本	55.0	12	67.3	1	52.2	21	57.4	8	55.6	13	287.4	3	熊本
大分	50.3	28	55.3	12	54.7	16	51.0	23	50.4	23	261.7	18	大分
宮崎	52.0	21	39.2	45	66.6	4	40.8	38	52.6	18	251.2	21	宮崎
鹿児島	45.1	38	42.9	41	46.4	31	48.7	28	58.6	6	241.6	28	鹿児島
沖縄	55.1	10	54.9	13	54.9	14	49.2	27	58.8	5	272.9	10	沖縄

「参考」令和2年度の実績（確定値）：北海道支部～三重支部 「実施率及び順位を表示」

支部名	①特定健診等の実施率		②特定保健指導の実施率		③特定保健指導対象者の減少率		④医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率		⑤後発医薬品の使用割合		支部名
	令和2年度実施率	順位	令和2年度実施率	順位	令和2年度減少率	順位	令和2年度受診率	順位	令和2年度使用割合	順位	
北海道	45.0%	43	9.8%	44	31.7%	35	9.2%	29	81.5%	15	北海道
青森	55.8%	21	17.6%	20	31.4%	45	9.2%	31	82.1%	8	青森
岩手	55.7%	22	14.5%	31	31.4%	43	9.0%	35	85.0%	2	岩手
宮城	58.5%	10	22.9%	11	31.6%	41	11.6%	6	83.1%	5	宮城
秋田	55.9%	19	24.4%	7	33.2%	12	9.0%	34	81.7%	12	秋田
山形	73.0%	1	22.7%	12	33.3%	10	10.8%	12	83.3%	4	山形
福島	53.1%	29	24.9%	6	33.5%	8	10.3%	17	81.8%	10	福島
茨城	52.3%	30	13.9%	35	31.7%	38	12.0%	4	78.8%	33	茨城
栃木	53.4%	26	23.5%	9	32.4%	27	10.5%	16	79.5%	27	栃木
群馬	51.2%	33	10.6%	43	31.7%	37	9.3%	28	80.3%	23	群馬
埼玉	43.0%	44	6.6%	47	31.8%	34	8.7%	42	79.8%	25	埼玉
千葉	40.0%	47	12.6%	38	31.4%	44	9.7%	23	80.1%	24	千葉
東京	47.2%	42	7.7%	46	32.4%	28	9.2%	32	78.4%	34	東京
神奈川	41.7%	46	8.9%	45	31.7%	36	10.2%	18	79.0%	30	神奈川
新潟	65.2%	3	17.5%	21	33.1%	13	11.1%	10	81.5%	14	新潟
富山	67.2%	2	27.6%	4	31.6%	39	15.9%	1	80.8%	19	富山
石川	61.1%	6	15.4%	28	31.0%	46	13.1%	3	79.5%	26	石川
福井	58.3%	11	17.0%	22	32.7%	22	13.9%	2	79.1%	29	福井
山梨	62.9%	5	16.2%	24	31.6%	42	10.6%	13	78.9%	31	山梨
長野	58.8%	9	18.7%	17	32.3%	29	9.9%	21	81.2%	16	長野
岐阜	56.6%	16	21.8%	13	33.2%	11	8.9%	37	77.9%	38	岐阜
静岡	54.6%	24	15.6%	27	33.5%	7	10.5%	15	80.4%	21	静岡
愛知	49.7%	38	11.2%	42	31.8%	33	9.8%	22	78.3%	35	愛知
三重	57.7%	13	14.4%	32	32.4%	26	9.6%	24	78.3%	36	三重

《参考》令和2年度の実績（確定値）：滋賀支部～沖縄支部 《実施率及び順位を表示》

支部名	①特定健診等の実施率		②特定保健指導の実施率		③特定保健指導対象者の減少率		④医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率		⑤後発医薬品の使用割合		支部名
	令和2年度実施率	順位	令和2年度実施率	順位	令和2年度減少率	順位	令和2年度受診率	順位	令和2年度使用割合	順位	
滋賀	57.0%	14	19.8%	16	33.9%	5	10.9%	11	80.3%	22	滋賀
京都	55.9%	18	11.3%	41	33.7%	6	8.9%	39	76.1%	43	京都
大阪	42.8%	45	11.7%	39	32.9%	18	10.2%	19	76.4%	41	大阪
兵庫	49.1%	41	11.5%	40	32.6%	24	10.6%	14	78.9%	32	兵庫
奈良	50.1%	35	17.8%	19	35.1%	1	11.2%	9	74.0%	46	奈良
和歌山	49.8%	37	13.7%	36	34.8%	2	11.4%	7	74.8%	45	和歌山
鳥取	50.0%	36	15.8%	26	32.6%	23	9.4%	27	81.2%	17	鳥取
島根	64.8%	4	23.2%	10	32.8%	20	8.6%	43	82.7%	6	島根
岡山	56.0%	17	28.8%	3	31.6%	40	8.0%	47	78.2%	37	岡山
広島	53.3%	28	15.4%	29	31.8%	32	8.6%	44	77.9%	39	広島
山口	53.4%	27	17.0%	23	33.0%	17	8.4%	45	81.0%	18	山口
徳島	55.2%	23	20.3%	15	34.7%	3	10.0%	20	72.1%	47	徳島
香川	51.3%	32	29.1%	2	32.5%	25	8.8%	41	76.5%	40	香川
愛媛	56.7%	15	16.1%	25	32.2%	30	8.2%	46	76.4%	42	愛媛
高知	60.8%	8	14.2%	34	29.3%	47	9.2%	30	74.9%	44	高知
福岡	50.1%	34	14.3%	33	32.9%	19	12.0%	5	80.5%	20	福岡
佐賀	49.3%	39	17.9%	18	33.4%	9	9.0%	36	82.0%	9	佐賀
長崎	54.0%	25	21.0%	14	33.1%	15	9.1%	33	81.6%	13	長崎
熊本	57.9%	12	29.1%	1	32.8%	21	11.2%	8	81.7%	11	熊本
大分	61.0%	7	24.3%	8	33.1%	16	8.9%	38	79.3%	28	大分
宮崎	52.2%	31	14.6%	30	34.3%	4	8.9%	40	82.3%	7	宮崎
鹿児島	49.2%	40	12.9%	37	32.2%	31	9.6%	25	84.7%	3	鹿児島
沖縄	55.8%	20	25.9%	5	33.1%	14	9.6%	26	88.6%	1	沖縄
全国平均	50.9%	—	14.9%	—	32.4%	—	10.0%	—	79.5%	—	全国平均